

幡豆工業株式会社行動計画

幡豆工業株式会社は、社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得率を上げるための措置を実施します。

【対策】

平成27年度 年次有給休暇の取得率の低い、事務部門、営業部門について、計画面休（年2日）を実施する。

平成27年4月 平成27年度の年間有休消化目標日数を所属長と所属員の間で話し合い、目標達成に向け、各部署で職場環境を整える。

目標2 計画期間内に、男性社員の育児休業取得者状況を一人以上にします。

【対策】

平成27年7月 社員に子育てに関する、意識調査を実施する。

平成27年10月～ 育児休業に関する会社独自のQ&Aを作成し、社員がいつでも閲覧可能にする。